



女性の就労・キャリアアップを応援！

資格または免許の取得等で

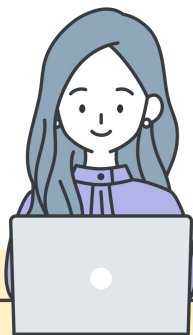
補助金

上限10万円

がもらえます



就労のために
資格を取得した



再就職のために
免許を取得した



キャリアアップのために
講座を修了した

稲敷市では、出産・育児・介護などのために離職した女性、就業したことのない女性、仕事のキャリアアップを目指す女性への応援として、就労やキャリアアップに必要な資格または免許取得経費の一部を補助します。

詳細は裏面へ

令和7年度 女性の専門職資格取得等支援事業補助金

補助金額・対象経費

補助対象経費の2分の1（**上限10万円**）1,000円未満の端数は切り捨て

※予算の範囲を超えた場合は終了となります。

補助対象経費：資格取得等に係る受験料、入学金、授業料、講座受講料、資格の登録にかかる費用等

対象資格等

厚生労働大臣が指定する教育訓練で取得可能な資格または免許等

※趣味的な講座や資格・検定等は対象外です。

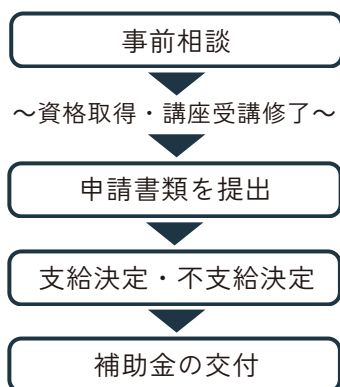
対象者

稲敷市に住所を有する女性で、次のいずれにも該当する方

- 学校教育法第1条に規定する学校（通信制大学を除く）に在籍していない方
- 最終学歴となる学校を卒業し、または中途退学した日の属する年度の末日から5年を経過した方
- 令和7年4月1日～令和8年3月31日までに資格を取得または講座を修了した方
- 資格等を取得するにあたり、他の補助金の交付を受けていない方（教育訓練給付金を受けている方については、対象となる場合もあります）
- 市税を滞納していない方

申請のながれ

対象となる資格等の確認のため、**事前に秘書広聴課へご相談ください。**



⇒申請書、支出を証明する書類、
資格取得等を証明する書類など

事業の詳細は、
市HPをご覧ください。



申請期限

令和8年3月31日まで（資格を取得した日等が令和8年3月1日から31日の場合は、令和8年4月30日まで）※**予算の範囲を超えた場合は終了となります。**